

個人番号カード（住民基本台帳カード）をお持ちの方の転出届

- ・転入手続きの際に必ず個人番号カード（住民基本台帳カード）を持参していただき、暗証番号の入力が必要になります。
- ・この届出は、転出される世帯の中に個人番号カード（住民基本台帳カード）の交付を受けている方がいらっしゃる場合に限りです。
ただし南陽市を転出されて14日以上経過している場合は受付できません。
- ・転入日から14日以内に転入手続きを行ってください。14日以上経過すると転入届を行えない場合がございますのでご注意ください。
- ・個人番号カード（住民基本台帳カード）の継続利用は、転入日から14日以内もしくは転出予定日から30日以内に、継続利用申請をしないと使用できなくなりますのでご注意ください。

下記のとおり届出します。

南陽市長 あて

異動(引越)日	年 月 日	日中連絡のつく 電話番号				
新 住 所					世帯主	
旧 住 所					世帯主	
異動される方の氏名	1	フリガナ	性別	男・女	生年月日	年 月 日生
			続柄		住基カードの有無	有・無
	2	フリガナ	性別	男・女	生年月日	年 月 日生
			続柄		住基カードの有無	有・無
	3	フリガナ	性別	男・女	生年月日	年 月 日生
			続柄		住基カードの有無	有・無
	4	フリガナ	性別	男・女	生年月日	年 月 日生
			続柄		住基カードの有無	有・無
	5	フリガナ	性別	男・女	生年月日	年 月 日生
			続柄		住基カードの有無	有・無

添付書類

- ・届出人の本人確認ができる証明書等（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証等）のコピーをご用意下さい。
- ・国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、各種医療証（子育て医療証、ひとり親医療証、自立支援医療証等）の交付を受けている方は返却していただく必要があります。こちらもご用意下さい。

送付先〒999-2292

山形県南陽市三間通4 3 6 番地の1

南陽市役所 市民課市民係

TEL0238-40-3211 内線 214、215